

平成 28 年 5 月 16 日  
在マイアミ日本国総領事館

伊勢志摩サミットに向けた注意喚起～在留届・「たびレジ」登録のお願い～(更新)

**【主な変更点】**

- ・ 5 月 16 日から 5 月 29 日までの間は、「特別警戒期間」に指定し、警備を一層強化。

(内容)

1 平成 28 年 5 月 26 日から 27 日までの間、伊勢志摩サミットが、また、4 月 10 日から 9 月 25 日までの間、関連会合が日本各地で開催されるため、昨今の情勢を踏まえ、テロ等を未然に防止するため日本国内において警備諸対策が推進されています。特に、5 月 16 日から 5 月 29 日までの間は「特別警戒期間」に指定し、警備を一層強化しています。

2 また、近年、シリアやチュニジアにおいて日本人が殺害されたテロ事件や、パリ、ブリュッセル、イスタンブール、ジャカルタ等でテロ事件が発生しています。このように、世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けたものによる一匹狼（ローンウルフ）型等のテロが発生しており、日本人、日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件に遭うおそれもあります。

3 ついては、海外に渡航・滞在される方は、従来以上に安全に注意する必要があるところ、外務省が発出する海外安全情報及び報道等により、最新の治安情勢等、渡航・滞在先について最新の関連情報の入手に努めるとともに、改めて危機管理意識を持つよう努めてください。

4 海外渡航前には万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

さらに、渡航・滞在先の国・地域において緊急事態が発生した場合、メールアドレス等を登録されている場合には、外務省から随時一斉メール等により最新の情勢と注意事項をお伝えしています。

3 か月以上滞在する方は、必ず在留届を提出してください。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html> )

3 か月未満の旅行や出張などの際には、「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#> )

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5140

○外務省 海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)

**【在マイアミ日本国総領事館】**

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話：305-530-9090 F A X：305-530-0950